

初期リスク評価書（案）

No. __ (初期)

グルタルアルデヒド
(Glutaraldehyde)

目 次

本文	1
別添1 有害性総合評価表	7
別添2 有害性評価書	11
別添3 ばく露作業報告集計表	25
別添4 測定分析法	26

2014年〇月

厚生労働省

化学物質のリスク評価検討会

1 1 物理化学的性質

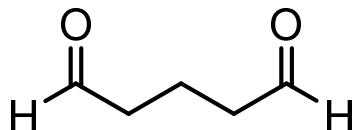
2 (1) 化学物質の基本情報

3 名 称：グルタルアルデヒド (Glutaraldehyde)

4 別 名：1,5-ペンタンジアール、グルタルジアルデヒド、グルタラール

5 化学式：C₅H₈O₂

6 構造式：



7 分子量：100.12

8 CAS番号：111-30-8

9 労働安全衛生法施行令別表9(名称を通知すべき有害物)第139号

10 (2) 物理的化学的性状

11 外観：刺激臭のある透明無色の

12 液体

13 比重(水=1)：0.7

14 沸点：187～189°C

15 蒸気圧：2.3 kPa (20°C)

16 蒸気密度(空気=1)：3.5

17 融点：-14°C

18 引火点(C.C.)：-°C

19 発火点：- °C

20 爆発限界(空気中)：- vol%

21 溶解性(水)：混和する

22 オクタノール／水分配係数 log Pow : -0.22

23 換算係数：

24 1ppm = 4.10mg/m³ (25°C)

25 1mg/m³ = 0.24ppm (25°C)

16 (3) 生産・輸入量、使用量、用途

17 製造・輸入量：1,000トン未満 (H23年度化審法優先評価化学物質届出結果)

18 用途：電子顕微鏡用試薬、2%水溶液で低温滅菌剤、架橋剤、なめし剤、一部の
X線現像液の硬化剤、金属細工液、殺生物剤、スライム剤、織物柔軟剤、
防腐剤、生物学的標本の固定剤、生体移植材料の安定剤、ノーカーボン紙
、化粧品、衛生用品にも使用。発汗抑制剤、動物舎や通風ダクトの消毒薬
、皮膚疾患の治療。

19 製造業者：情報なし

20 2 有害性評価の結果 (別添1及び別添2参照)

21 (1) 発がん性

22 ○ヒトに対する発がん性については判断できない

23 根拠：調査した範囲で、動物実験、ヒトでの疫学調査とともに発がん性に関する
24 報告は得られていない。

29 (各評価区分)
30 IARC : 情報なし
31 産衛学会 : 情報なし
32 EU CLP : 情報なし
33 NTP 12th : 情報なし
34 ACGIH : A4 (ヒトに対して発がん性物質として分類できない)
35 DFG : 4 (非遺伝毒性及び遺伝毒性がわずかな役割を果たすに過ぎない発がん
36 性物質)

37
38 (2) 発がん性以外の有害性

39 ○急性毒性

40 吸入毒性 : LC₅₀ = 480 mg/m³/4hrs. (ラット)
41 LC₅₀ 報告なし (マウス)
42 経口毒性 : LD₅₀ = 134-140 mg/kg bw (ラット)
43 LD₅₀ = 100-231mg/kg bw (マウス)

44 ○皮膚刺激性／腐食性 : あり

45 ○眼に対する重篤な損傷性／刺激性 : あり

46 ○皮膚感作性 : あり

47 ○呼吸器感作性 : あり

48 ○反復投与毒性 :

49 LOAEL 0.0625 ppm

50 根拠 : マウス(各 10 匹/群)にグルタルアルデヒド 0、0.0625、0.125、0.25、
51 0.50、1.00 ppm (0、0.26、0.52、1.04、4.16 mg/m³) を 6 時間/日、
52 5 日間/週の頻度で 13 週間吸入ばく露した実験で、鼻前庭の炎症(雌)、
53 体重増加抑制(雄)、鼻腔呼吸上皮の扁平上皮化生(雌雄)を影響指標
54 とした場合、LOAEL は 0.0625 ppm (0.26 mg/m³)と推定される。

55 不確実性係数 UF = 100

56 根拠 : 種差 (10) 、 LOAEL から NOAEL への変換 (10)

57 評価レベル = 4.7×10^{-4} ppm (1.9×10^{-3} mg/m³)

58 計算式 : $0.0625 \text{ ppm} \times 6/8 \times 1/100 = 0.000469 \text{ ppm}$

59 ○生殖毒性 : 判断できない

60 ○遺伝毒性 : 判断できない

61
62 (3) 許容濃度等

63 ○ACGIH TLV-TWA 0.05ppm (Ceiling) SEN (感作性物質) (活性化、不
64 活性化体とも) (1999)

65 ○日本産業衛生学会 : 0.03ppm (最大許容濃度) 、感作性分類 : 気道第一群、皮
66 膚第一群 (2006)

67 ○DFG MAK : 0.05 ppm (0.21 mg/m³)

68 ピークばく露限度カテゴリー : I(2);、Sah (気道および皮膚感作性物質)、

69 C (MAK, BAT値をまもれば胚、胎児への障害を恐れる理由はない)
70 ○NIOSH : C 0.2 ppm (0.8 mg/m³)
71 ○OSHA : Ceiling limit of 0.2 ppm
72 ○UK : 0.05ppm (0.2mg/m³) TWA, Short-time (15 分間) 共通, Sen (感作
73 性物質)

74
75 (4) 評価値

76 ○一次評価値 : 4.7×10^{-4} ppm
77 (2) の反復投与毒性に関する動物試験から導き出された最小毒性量 (LOAE
78 L) から不確実係数を考慮して算定した評価レベルを一次評価値とした。
79 ○二次評価値 : 0.03 ppm
80 日本産業衛生学会が提言している、最大許容濃度を二次評価値とした。

81
82 3 ばく露実態評価

83 (1) 有害物ばく露作業報告の提出状況 (詳細を別添 3 に添付)

84 平成 23 年におけるグルタルアルデヒドの有害物ばく露作業報告については、20
85 事業場から計 32 作業について報告があり、対象物質の用途は主に「他の製剤等の
86 原料として使用」、「除草、殺菌、剥離等を目的とした作業」であった。また、作
87 業の種類は、主に「計量、配合、注入、投入又は小分けの作業」、「充填または袋
88 詰めの作業」であった。

89 対象物質の年間製造・取扱量は、「500kg 未満」が 19%、「500kg 以上 1t 未満」
90 が 19%、「1t 以上 10t 未満」が 47%、「10t 以上 100t 未満」が 16%で、作業 1
91 回当たりの製造・取扱量は、「1kg 未満または 1l 未満」が 13%、「1kg 以上 1t 未
92 満または 1l 以上 1kl 未満」が 69%、「1t 以上または 1kl 以上」が 19%であった。

93 また、当該作業従事労働者数は、「5 人未満」が 59%、「5 人以上 10 人未満」が
94 31%、「20 人以上」が 9%であった。

95 さらに、1 日当たりの作業時間は、「15 分/日未満」が 25%、「15 分/日以上 30
96 分/日未満」が 9%、「30 分/日以上 1 時間/日未満」が 31%、「1 時間/日以上 3 時
97 間/日未満」が 19%、「3 時間/日以上 5 時間/日未満」が 6%、「5 時間/日以上」
98 が 9%で、局所排気装置が設置されている作業は 47%であった。

99
100 (2) ばく露実態調査結果

101 有害物ばく露作業報告のあった5事業場を選定してばく露実態調査を実施した。

102 対象作業場においては、製造・取扱い作業に従事する11 人について個人ばく露測定
103 を行うとともに、2 単位作業場所について作業環境測定のA測定、15 地点についてスポット
104 測定を実施した。個人ばく露測定結果については、ガイドラインに基づき、8時間加重平
105 均濃度(8時間 TWA)を算定した。

106 ○測定分析法 (詳細な測定分析法は別添 4 に添付)

- 107 • サンプリング : 2,4-DNPH コーティング球状シリカゲル InertSep mini AERO
108 (300mg)

109 ・分析法：高速液体クロマトグラフ分析法

110 ○対象事業場における作業の概要

111 対象事業場におけるグルタルアルデヒドの主な用途は「グルタルアルデヒドを含有す
112 る製剤その他の物を製造するために原料として使用」であった。

113 グルタルアルデヒドのばく露の可能性のある主な作業は、「充填（充填機の調整・廃
114 液処理作業）」、「サンプリング」であった。

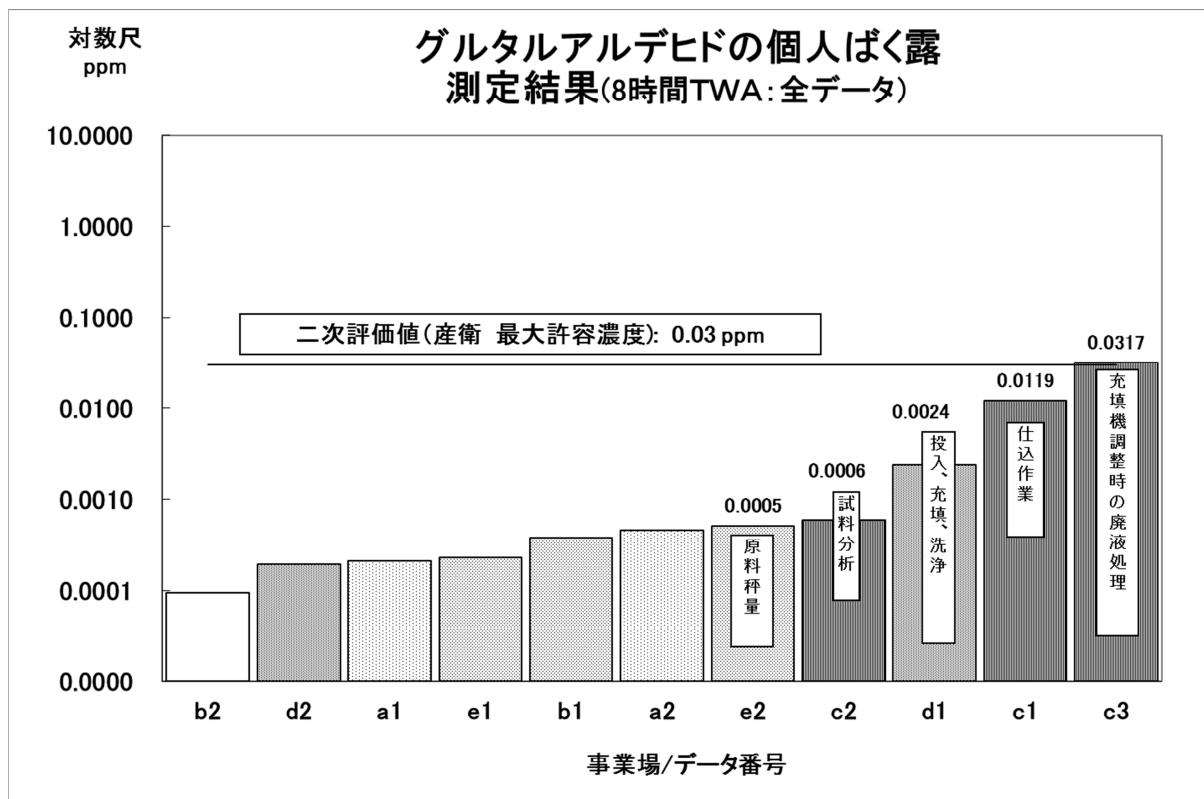
115 また、作業環境については、全ての作業は屋内で行われ、ばく露防止対策については、
116 47%の作業で局所排気装置が設置され、33%の作業で呼吸用保護具（有機ガス
117 用）が使用されていた。

118 ○測定結果

119 測定は11人の労働者に対して実施し、個人ばく露測定の8時間TWAの最大
120 値は0.0317ppmであった。この値は、グルタルアルデヒドを他の製剤の製造原
121 料として使用しているC事業場における、製品の自動充填機のセッティング・ト
122 ルクチェック作業（廃液処理等）で測定されたものである。また、調査で得られ
123 たデータのコルモゴロフ・スマルノフ検定の結果、対数正規分布は棄却されたの
124 で、最大ばく露値は、ばく露評価ガイドラインの規定（区間推定上側限界値又は
125 最大測定値の高い方の値を最大値とする）に準拠し、0.0317 ppmとなった。

126 この最大ばく露値は、二次評価値（0.03ppm）を上回った。

127 なお、スポット測定の実測データを見ると、C事業場の自動充填機の調整・監
128 視作業は、作業時間や頻度が少ないものの、0.446ppmと最大値を示しており、
129 個人ばく露測定結果と同様の傾向を示した。このC事業場においては、スポット
130 測定値のほとんどが二次評価値を超える値を示しており、A測定結果についても
131 二次評価値を超える値となっている。



132

133

134 4 リスクの判定及び今後の対応

135

136 グルタルアルデヒドの製造・取扱事業場においては、上記のとおり二次評価値を
137 上回るばく露が見られたことから、さらに詳細なリスク評価を行い、ばく露の高か
138 った要因等を明らかにする必要がある。

139 その際には、二次評価値を上回るばく露量が確認された充填作業（充填機の廃液
140 処理等）等について、当該作業工程に共通した問題かをより詳細に分析するととも
141 に、実態調査を行った作業以外に高いばく露の可能性があるかどうかを確認する必
142 要がある。また、その際、二次評価値が日本産業衛生学会の最大許容濃度（常時こ
143 の濃度以下に保つとされている）を根拠に設定されていることを踏まえると、二次
144 評価値を超えるスポット測定値が確認された作業（充填作業のほか、サンプリング
145 作業）についても留意する必要がある。このほか、グルタルアルデヒドは、医療現
146 場での消毒にも使用されていることから、それらの作業を調査対象に加えることも
147 必要である。

148 なお、詳細なリスク評価の実施に関わらず、当該物質は皮膚の感作性、眼、皮膚
149 の刺激性がある物質であり、事業者は当該作業に従事する労働者等を対象として自
150 主的なリスク管理を行うことが必要と考える。

151

152

153

154 ばく露実態調査集計表

		個人ばく露測定結果、ppm				スポット測定結果、ppm			作業環境測定結果 (A測定準拠)、ppm		
	対象 事業 場数	測定 数	平均 (※1)	8時間T WAの平 均(※2)	最大 (※3)	単位 作業 場所数	平均 (※4)	最大値 (※3)	単位 作業 場所数	平均 (※5)	最大値 (※3)
グルタルアルデヒド											
2. ばく露作業報告 対象物を含有する 製剤その他の物の 製造を目的とした 原料としての利用	5	11	<0.005	<0.004	0.032	15	<0.042	0.446	3	<0.011	0.047
計	5	11	<0.005	<0.004	0.032	15	<0.042	0.446	3	<0.011	0.047
集計上の注:定量下限未満の値及び個々の測定値は測定時の採気量(測定時間×流速)により有効桁数が異なるが集計にはこの値を用いて小数点以下3桁で処理した(1以上は有効数字3桁)											
※1:測定値の幾何平均値											
※2:8時間TWAの幾何平均値											
※3:個人ばく露測定結果においては、8時間TWAの、それ以外については測定値の、最大値を表す											
※4:短時間作業を作業時間を通じて測定した値の単位作業場所ごとの算術平均を代表値とし、その幾何平均											
※5:単位作業ごとの幾何平均を代表値とし、その幾何平均											

155

156

1

2

3

4 物質名：グルタルアルデヒド

有害性総合評価表

有害性の種類	評価結果
ア 急性毒性	<p><u>致死性</u></p> <p><u>ラット</u> 吸入毒性 : LC₅₀ = 480 mg/m³/4hr.</p> <p>経口毒性 : LD₅₀ = 134-140 mg/kg 体重</p> <p><u>マウス</u> 吸入毒性 : LC₅₀ 報告なし</p> <p>経口毒性 : LD₅₀ = 100-231 mg/kg 体重</p> <p><u>ウサギ</u> 経口毒性 : LD₅₀ 報告なし</p> <p><u>健康影響</u> 経口投与では、うずくまり姿勢、自発運動低下、歩行障害、浅速呼吸、立毛、腹部膨満、眼瞼下垂、紅涙、鼻粘膜の出血、下痢、肺の充血および腺胃の糜爛、吸入ばく露では自発運動低下、身づくろい・洗眼動作の増加、呼吸数減少、流涙、眼瞼下垂および鼻出血、肺のうつ血・気腫がみられる。また、経皮投与では、身づくろいと洗眼動作の増加、ラッセル音および被毛の黄変がみられる。</p>
イ 刺激性/腐食性	<p>皮膚刺激性/腐食性 : あり 実験動物の皮膚に対して 25%以上の水溶液で刺激性を示す。ヒトの皮膚に付着すると、発赤、水疱を生じるほか、のどや鼻粘膜への刺激症状がみられる。皮膚炎等の防止策として厚生労働省は作業環境気中濃度の最大値の目安を 0.05 ppm に設定している。</p> <p>眼に対する重篤な損傷性/刺激性 : あり 実験動物の眼に対して濃度依存的な刺激性が認められ、5 %以上の水溶液では重度の角膜損傷がみられる。ヒトの眼粘膜に接触すると発赤、痛みを生じ、高濃度では角膜炎や結膜炎を発症する場合がある。</p>
ウ 感作性	<p>皮膚感作性 : あり 動物の耳介部裏皮膚や有傷皮膚に適用した実験、皮内投与実験でいずれも感作性が示されている。グルタルアルデヒドの殺菌消毒に携わる作業者では、手、腕、顔、頸にそう痒性皮膚炎や湿疹、アレルギー性接触性皮膚炎を発症することが報告されている。</p> <p>呼吸器感作性 : あり ヒトにおいて、殺菌消毒剤等に使用されるグルタルアルデヒドに反復ばく露される</p>

	ことにより、鼻炎、息切れ、喘鳴、喘息等の呼吸器への感作を起こすことがある。
エ 反復投与毒性(生殖毒性/遺伝毒性/発がん性は除く)	<p>吸入ばく露 : LOAEL=0.0625 ppm(0.26 mg/m³)</p> <p>根拠 : マウス(各 10 匹/群)にグルタルアルデヒド 0、0.0625、0.125、0.25、0.50、1.00 ppm (0、0.26、0.52、1.04、4.16 mg/m³) を 6 時間/日、5 日間/週の頻度で 13 週間吸入ばく露した実験で、鼻前庭の炎症（雌）、体重増加抑制（雄）、鼻腔呼吸上皮の扁平上皮化生(雌雄)を影響指標とした場合、LOAEL は 0.0625 ppm (0.26 mg/m³)と推定される。</p> <p>不確実性係数 UF = 100</p> <p>根拠 : 種差 (10)、LOAEL から NOAEL への変換 (10)</p> <p>評価レベル = 4.7×10^{-4} ppm (1.9×10^{-3} mg/m³)</p> <p>計算式 : $0.0625 \text{ ppm} \times 6/8 \times 1/100 = 0.000469 \text{ ppm}$</p> <p>LOAEL = 0.032 ppm</p> <p>根拠 : 1~2%グルタルアルデヒドによる殺菌消毒に 1 年以上従事したオーストラリアの看護師 135 人を対象とした横断研究で、過去 1 年間に皮膚炎、眼刺激症状、頭痛、倦怠感を発症した頻度はばく露群で有意に高かった（平均ばく露濃度 0.032 ppm、範囲 0.003~0.25 ppm）。</p> <p>不確実係数 = 10</p> <p>根拠 : LOAEL→NOAEL への変換</p> <p>評価レベル = 3.2×10^{-3} ppm</p> <p>計算式 : $0.032 \times 1/10 = 0.0032 \text{ ppm}$</p> <p>LOAEL = 0.036 ppm</p> <p>根拠 : 日本の 20 施設を対象に実施された調査では、本物質の気中濃度は 0.036 ppm 以下であり、自覚症状として異臭、手荒れ等があったが、重篤な症状の訴えはなかつたとされている。</p> <p>不確実係数 = 10</p> <p>根拠 : 人のデータである (1)。LOAEL→NOAEL の換算 (10) と判断した。</p> <p>評価レベル = 3.6×10^{-3} ppm</p> <p>計算式 : $0.036 \times 1/10 = 0.0036 \text{ ppm}$</p> <p><u>参考</u></p> <p>経口ばく露 : LOAEL=6 mg/kg 体重/日</p> <p>根拠 : ラット (各 100 匹/群) にグルタルアルデヒド 0、50、250、1,000 ppm (雄;0, 4, 17, 64 mg/kg/日、雌;0, 6, 25, 86 mg/kg/日) を 104 週間飲水投与した長期毒性試験で、雌における骨髄の過形成を影響とした LOAEL が 6mg/kg 体重/日 (50 ppm) であった。</p> <p>不確実性係数 UF = 100</p>

	<p>根拠：種差（10）、LOAEL から NOAEL への変換（10）</p> <p>評価レベル = $5.0 \times 10^{-1} \text{mg}/\text{m}^3$ (1.2 × 10⁻¹ ppm)</p> <p>計算式 : $6\text{mg/kg}/\text{日} \times 60\text{kg}/10\text{m}^3 \times 7/5 \times 1/100 = 0.504 \text{ mg}/\text{m}^3$</p> <p>(ヒトでも報告はあるが濃度に関する確かな情報がなく、疫学調査結果からは評価レベルを求ることはできないため、動物実験結果を外挿した。)</p> <p>[神経毒性]</p> <p>ヒトにおいて、グルタルアルデヒドを顔面に浴びた小児に、嘔吐、頻呼吸、頻脈などの症状が、職業上、慢性ばく露された労働者に、心悸亢進と頻脈が認められ、グルタルアルデヒド溶液による殺菌消毒に従事した人に、頭痛と吐き気がみられた。</p> <p>動物では、経口投与で、うずくまり姿勢、自発運動低下、歩行障害、浅速呼吸および立毛が、吸入ばく露では、自発運動低下、身づくろい・洗眼動作の増加および呼吸数減少が、経皮投与では、身づくろいと洗眼動作の増加がみられた。一方、飲水で 14 週間飲ませたラットの脊髄、後脛骨神経、坐骨神経および脊髄神経節の病理組織学的検討で神経毒性のエビデンスはみられていない。また、50～200 ppb のグルタルアルデヒドを 1 日 1 時間、5 日/週で 4 週間吸入ばく露したラットの延髄において、ドパミンと 5-ヒドロキシインドール酢酸が対照に比し有意に減少した。</p>
オ 生殖毒性	<p>生殖毒性：判断できない</p> <p>根拠：動物への吸入ばく露実験および経口投与実験において、重篤な母体毒性影響のみられる濃度や用量で、雌の性周期の異常、児動物の体重増加抑制、胚・胎児死亡の増加が観察されているが、明確な生殖毒性や発生毒性結果は得られていない。ヒトにおける生殖毒性に関する報告は 2 報のみで、自然流産発生率や奇形児発生率のリスク増加は認められていない。</p>
カ 遺伝毒性 (変異原性を含む)	<p>遺伝毒性：判断できない</p> <p>根拠：微生物および培養細胞を用いた突然変異試験では <i>in vitro</i> で多くの陽性結果が得られているが、染色体異常試験、不定期 DNA 合成試験等では陽性と陰性の結果が出されており、<i>in vivo</i> 試験では陰性結果が多く、変異原性の有無については明確に判断することはできない。</p> <p>グルタルアルデヒドは労働安全衛生法有害性調査制度に基づく既存化学物質変異原性試験の結果、変異原性が認められたことから、「変異原性が認められた化学物質による健康障害を防止するための指針」の対象物質とされている。</p>
キ 発がん性	発がん性：調査した範囲で動物実験、ヒトでの疫学調査ともに発がん性に関する報告は得られていない

許容濃度の設定	<p>ACGIH 0.05 ppm (Ceiling)、SEN(感作性物質) (活性化、不活性化体とも) (1999 : 設定年)</p> <p>根拠：活性又は不活性グルタルアルデヒドへの職業ばく露について、TLV-天井値として、0.05 ppm (0.2 mg/m³) を勧告する。この値は、鼻、のど、皮膚及び眼への刺激の可能性を最小にすることを意図して設定された。環境中濃度 0.1 ppm 以下で 15 分以内のばく露のあった作業者で鼻、のど、皮膚、眼の刺激と頭痛の訴えが認められたとする報告がある。0.03 ppm あるいは 0.01 ppm でも症状の発現が報告されているが、量反応関係は認められていない。0.01~0.34 ppm の範囲の濃度で慢性ばく露されても、作業者に皮膚や呼吸器への感作性反応は認められなかつたが、皮膚接触によるアレルギー発現については多くの報告が出されているので、十分な管理が必要である。呼吸器の感作性もしくは喘息の発現に関する報告についてはさらに確認と検討が求められる。吸入ばく露に関するヒトでの明確な量・反応関係は確立されていないため、ばく露はできる限り低濃度にすることが望ましい。経皮吸収性を勧告するための根拠は不十分である。</p> <p>日本産業衛生学会等 0.03 ppm (最大許容濃度)、感作性分類：気道第 1 群、皮膚第 1 群 (2006 : 設定年)</p> <p>根拠：眼・皮膚・呼吸器の症状は、個人ばく露濃度の幾何平均が 0.032 ppm の群で有意に多い。職業性喘息の発症が短時間個人ばく露濃度の中央値が 0.039 ppm である病院で認められており、特に内視鏡洗浄時の気中濃度が 36.1 ppb 以下で咽頭痛の訴えがあることから、ばく露濃度は 0.032 ppm より低濃度であることが望ましいとされる。²⁶⁾ 以上からグルタルアルデヒドの毒性として眼、皮膚および呼吸器への刺激性と感作性を考慮して、最大許容濃度として 0.03 ppm を勧告する。</p> <p>DFG MAK : 0.05 ppm (0.21 mg/m³) ピークばく露限度カテゴリー : I(2);、Sah (気道および皮膚感作性物質)、C (MAK, BAT 値をまもれば胚、胎児への障害を恐れる理由はない)</p> <p>根拠：吸入ばく露されると呼吸器への刺激性反応は認められるが、呼吸器感作性を発現するという根拠はない（喘息を発症したとのケースレポートはある）。主にヒトでの 2 報の疫学研究（病院と工場）を根拠として、刺激性と接触性アレルギー反応を指標として 0.1 ppm に設定されたが（1994 年）、現在では 0.05 ppm に変更されている（（ヒトの長期ばく露のデータがない。マウスの長期吸入試験の結果において、鼻粘膜に対する用量依存性の刺激作用が、0.125 ppm で発生し、0.0625 ppm ではみられなかつたことから、MAK 値は暫定的に 0.05 ppm に下げられた。）。</p> <p>NIOSH : C 0.2 ppm (0.8 mg/m³)</p> <p>OSHA : Ceiling limit of 0.2 ppm</p> <p>UK : 0.05 ppm (0.2 mg/m³) TWA、Short time(15 分間)共通、Sen(感作性物質)</p>
---------	---

有害性評価書

物質名：グルタルアルデヒド

1. 化学物質の同定情報¹⁾

名称：グルタルアルデヒド (Glutaraldehyde)

別名：1,5-ペンタジアール、グルタルジアルデヒド、グルタラール

化学式：C₅H₈O₂

分子量：100.12

CAS 番号：111-30-8

労働安全衛生法施行令別表9(名称を通知すべき有害物)第139号

2. 物理化学的情報

(1) 物理的化学的性状¹⁾

外観：刺激臭のある、澄明、無色の液体

融点：-14 °C

比重 (水=1) : 0.7

溶解性 (水) : 混和する

沸点：187~189 °C (分解)

オクタノール水分配係数 log Pow : -0.22

蒸気圧：2.3 kPa (20°C)

換算係数²¹⁾ :

蒸気密度 (空気=1) : 3.5

1ppm = 4.10 mg/m³ (25°C)

1mg/m³ = 0.24 ppm (25°C)

(2) 物理的化学的危険性¹⁾

ア 火災危険性 : 不燃性

イ 爆発危険性 : 情報なし

ウ 物理的危険性 : 情報なし

エ 化学的危険性 : 情報なし

3. 生産・輸入量／使用量／用途^{2), 3)}

生産量：1000トン未満

輸入量：上記参照

用途：電子顕微鏡用試薬、2%水溶液で低温滅菌剤、架橋剤、なめし剤、一部のX線現像液の硬化剤、金属細工液、殺生物剤、スライム剤、織物柔軟剤、防腐剤、生物学的標本の固定剤、生体移植材料の安定剤、またノーカーボン紙、化粧品、衛生用品に使用されている。発汗抑制剤、動物舎や通風ダクトの消毒薬、皮膚疾患の治療にも使用されてきた^{5), 22)}。

製造業者：情報なし

4. 健康影響

[体内動態(吸収、分布、代謝、排泄)]

34 グルタルアルデヒドの体内動態に関する研究は少なく、殊に経口・経気道ばく露によるも
35 のはヒト・動物とも見当らなかった。経皮投与されたグルタルアルデヒドの多くは投与部位
36 皮膚に残存する。体内に吸収されたグルタルアルデヒドのアルデヒド基は酸化され、9.6～29
37 時間の半減期で、主として呼気中に二酸化炭素として排泄される^{5), 22)}。

38 • 雌雄の F344 ラットに[1,5-¹⁴C]-グルタルアルデヒドの 0.075、0.75、7.5 %水溶液 0.2 mL を
39 経皮投与し、24 時間後の放射能の分布と排泄を調べた実験で、投与放射能の 45～61 %は
40 投与部位皮膚に検出され、死体には 1.0～3.1 %、各種器官には合計で 1 %以下が検出され
41 た。また、24 時間後までに、投与放射能の 0.6～3.2 %、0.5～1.7 %、0.5～1.0%がそれ
42 れ呼気（二酸化炭素）、尿及び糞中に排泄された。雌雄の NZW ウサギに[1,5-¹⁴C]-グルタル
43 アルデヒドの 0.75、7.5 %水溶液 2.5 mL を経皮投与し、24 時間後の放射能の分布と排泄
44 を調べた実験で、投与放射能の 31～45 %は投与部位皮膚に検出され、死体には 4.7～36 %、
45 各種器官には合計で 1.6%以下が検出された。また、24 時間後までに、投与放射能の 2.4
46 ～17.3%、2.1～12.4 %、0.5～1.1 %が呼気（二酸化炭素）、尿及び糞中に排泄された⁵⁾。

47 • 雌雄の F344 ラットに[1,5-¹⁴C]-グルタルアルデヒドの 0.075、0.75 %水溶液 0.2 mL を静
48 脈内投与し、24 時間後の放射能の分布と排泄を調べた実験で、ほとんどの器官で血漿中濃
49 度よりも高濃度の放射能が検出された。特に脾臓、肺、血球、腎臓、甲状腺で高かった。
50 排泄半減期は 9.6～12 時間であり、24 時間後までに、投与放射能の 64～78 %、8.5～12 %、
51 2.5～4.3 %が呼気（二酸化炭素）、尿及び糞中に排泄された。雌雄の NZW ウサギに
52 [1,5-¹⁴C]-グルタルアルデヒドの 0.075、0.75 %水溶液 2.5 mL を静脈内投与し、24 時間後
53 の放射能の分布と排泄を調べた実験で、ほとんどの器官で血漿中濃度よりも高濃度の放射
54 能が検出された。特に脾臓、肺、血球、腎臓、肝臓で高かった。排泄半減期は 14～29 時
55 間であり、24 時間後までに、0.075 %溶液の場合で投与放射能の 66～71 %、15～17 %、
56 0.2～0.9 %が呼気（二酸化炭素）、尿及び糞中に排泄された。また、0.75 %溶液の場合には、
57 投与放射能の 22～47 %、17～28 %、0.2～1.5 %が呼気、尿及び糞中に排泄された⁵⁾。

58 • マウス、ラット、ウサギ、モルモット、ヒトの摘出皮膚に[1,5-¹⁴C]-グルタルアルデヒドの
59 0.75、7.5 %水溶液 250 μL を適用後 6 時間の透過量を調べた実験で、すべての皮膚にお
60 いて、透過量は投与放射能の 1 %未満であった。ヒトの腹部表皮、足底部、胸部及び腹部
61 の角質層にグルタルアルデヒドの 10 %水溶液 450 μL を適用後 6 時間の透過量を調べた実
62 験で、腹部表皮で投与量の 3～4 %、胸部及び腹部角質層では 3～14 %が透過したが、足底
63 部角質層では透過はみられなかった⁵⁾。

64 • 主な代謝経路は肝・腎のアルデヒドデヒドロゲナーゼによる酸化で、グルタル-Y-セミアル
65 デヒドからグルタル酸が生成する。その後、グルタリル CoA を合成し、グルタコニル CoA、
66 クロトニル CoA、β-ヒドロキシブチリル CoA、アセチル CoA を経て CO₂ へと代謝される
67²²⁾。

68
69 (1) 実験動物に対する毒性

70 ア 急性毒性

71 致死性

72 実験動物に対するグルタルアルデヒドの急性毒性試験結果を以下にまとめると⁴⁾。

	マウス	ラット	ウサギ
吸入、LC ₅₀	データなし	480 mg/m ³ /4H	データなし
経口、LD ₅₀	100-231 mg/kg 体重	134-140 mg/kg 体重	データなし
経皮、LD ₅₀	>5,840 mg/kg	>2,500mg/kg	560 µL/kg
腹腔内 LD ₅₀	13,900 µg/kg	17,900 µg/kg	データなし

73

74 健康影響

75 ・ 経口投与では、うずくまり姿勢、自発運動低下、歩行障害、浅速呼吸、立毛、腹部膨
 76 满、眼瞼下垂、紅涙、鼻粘膜の出血、下痢、肺の充血および腺胃の糜爛、吸入ばく露
 77 では自発運動低下、身づくろい・洗眼動作の増加、呼吸数減少、流涙、眼瞼下垂およ
 78 び鼻出血、肺のうつ血・気腫などがみられる⁵⁾。また、経皮投与では、身づくろいと
 79 洗眼動作の増加、ラッセル音および被毛の黄変がみられる⁵⁾。死亡動物においては肝・
 80 腎・脾・肺にうつ血が認められる²²⁾。

81

82 イ 刺激性及び腐食性⁵⁾

83 ・ NZW ウサギ（6 匹/群）の皮膚に 1~50%水溶液を 0.5 mL、4 時間閉塞適用した実験
 84 において、1 %では明確な刺激性は認められないが、水溶液 45 %以上では重度の刺激
 85 性を示す。

86 また、ウサギ（6 匹/群）の皮膚に 0.2~25 %水溶液を 0.5 mL、24 時間閉塞適用した
 87 実験において、7 %以下では刺激性はみられないが、25 %では軽度の刺激性を示す。

88 ・ NZW ウサギ（6 匹/群）の眼に、0.1~45 %水溶液を 0.1 mL 適用した実験において、
 89 濃度依存的な刺激性がみられ、45 %では重度の刺激性を示し、5 %以上で重度の角膜損
 90 傷がみられる。

91 また、ウサギ（3 匹/群）の眼に 0.2、2、25 %水溶液を 0.1 mL 適用した実験において、
 92 0.2、2 %では軽度の、25 %では重度の刺激性を示す。

93

94 ウ 感作性⁵⁾

95 ・ モルモットに 2.2 %水溶液及びその中和液を皮内投与したマキシマイゼーション法に
 96 よる試験で、感作性を示す。また、Hartley 系モルモットの有傷皮膚に 0.3、1、3 %
 97 溶液により感作し惹起した実験で、感作性を示す。

98 ・ マウス(10 系統のマウスを使用)に 1 %溶液を皮内投与した実験、および 3%溶液を皮
 99 膚適用で感作し惹起した MEST (mouse ear swelling test) 試験で、感作性を示す。
 100 ほかに、CBA および BALB/c マウスに 0.75、2.5 %溶液を耳介部裏皮膚に適用して感
 101 作したリンパ節増殖試験で、感作性を示す。

102

103 エ 反復投与毒性（生殖毒性、遺伝毒性/変異原性、発がん性は除く）⁵⁾104 吸入ばく露

105 ・ 雄 Swiss マウス（10 匹/群）に 0、0.3、0.9 ppm を 6 時間/日、5 日/週の頻度で 14 日

106 間ばく露した実験で、0.3 ppm 以上で呼吸上皮の纖毛消失、扁平上皮化生、壊死等が
107 みられた。

- 108 • NTP で実施した、B6C3F1 マウス (5 匹/群)、F344/N ラット (5 匹/群) に 0.16、0.5、
109 1.6、5、16 ppm を 6 時間/日で 5 日間×2 週間ばく露した実験で、マウスでは、0.5 ppm
110 以上群で喉頭の壊死、炎症、扁平上皮化生が、1.6 ppm 以上群で鼻腔の壊死、炎症、
111 扁平上皮化生、死亡がみられ、16 ppm 群では気管にも同様の障害がみられた。ラッ
112 トでは、0.5 ppm 以上で鼻腔の扁平上皮化生、1.6 ppm 以上で努力呼吸、眼脂、鼻汁、
113 被毛粗剛、体重増加抑制、鼻腔と咽頭の壊死、咽頭の扁平上皮化生がみられ、5 ppm
114 以上の群では気管の壊死・炎症があり、全例がばく露期間中に死亡している。
- 115 • NTP で実施した、B6C3F1 マウス (10 匹/群)、F344/N ラット (10 匹/群) に 0.0625、
116 0.125、0.25、0.5、1 ppm を 6 時間/日で 5 日間×13 週間ばく露した実験で、マウス
117 では 0.5 ppm 以上群で死亡がみられ、0.0625 ppm 以上で鼻前庭の炎症 (雌)、体重増
118 加抑制 (雄)、鼻腔呼吸上皮の扁平上皮化生、1 ppm 群で喉頭の傷害がみられ、また
119 ラットでは、0.25 ppm 以上群で鼻腔の傷害、0.5 ppm 以上で体重増加抑制がみられ
120 た。この実験から NTP はラットでの NOAEL を 0.125 ppm とし、マウスでは 0.0625 ppm
121 でも傷害が認められるため、NOAEL を推定できないとしている。
- 122 • NTP で実施した、B6C3F1 マウス (50 匹/群) に 0.0625、0.125、0.25 ppm を 6 時
123 間/日で 5 日間×104 週間ばく露した実験で、0.0625 ppm 以上で呼吸上皮の硝子滴変
124 性、0.125 ppm 以上で呼吸上皮の扁平上皮化生、0.25 ppm で体重増加の抑制、鼻腔
125 の炎症がみられた。
- 126 • NTP で実施した、F344/N ラット (50 匹/群) に 0.25、0.5、0.75 ppm を 6 時間/日、
127 5 日間×104 週間ばく露した実験で、0.25 ppm 以上で扁平上皮の過形成と炎症、体重
128 増加の抑制、0.5 ppm 以上で呼吸上皮の過形成と炎症、呼吸上皮の扁平上皮化生、0.75
129 ppm 群で呼吸上皮胚細胞の過形成がみられた。
- 130 • 雄 Wistar ラットに 0、0.025、0.1 ppm を 6 時間/日、5 日/週の頻度で 4 週間ばく露
131 した実験で、0.1 ppm 群で肺相対重量の増加、気管支上皮細胞の空胞化がみられ、ば
132 く露終了 7 日後に肺胞壁の線維性肥厚がみられた。
- 133 • F344/N ラット (20 匹/群) に 0、0.021、0.049、0.194 ppm に 6 時間/日、5 日間×
134 14 週間ばく露した実験で、0.049 ppm 以上の群で鼻腔の刺激症状と雄の体重減少、
135 0.194 ppm 群で雌の体重減少がみられた。

137 経口投与

- 138 • F344 ラット (20 匹/群) に 0、50、250、1000 ppm (雄では 5、25、100 mg/kg/日、
139 雌では 7、35、120 mg/kg/日) を 90 日間飲水投与した実験で、250 ppm 以上の群で
140 腎臓の相対重量増加と摂餌量及び摂水量の減少がみられた。
- 141 • F344 ラット (100 匹/群) に 0、50、250、1000 ppm (雄では 4、17、64 mg/kg/日、
142 雌では 6、25、86 mg/kg/日) を 104 週間飲水投与した実験において、雌の 50 ppm
143 群で骨髄の過形成が認められ、雌雄の 250 ppm 以上群で腎臓絶対重量の抑制傾向、
144 体重増加抑制、摂餌量及び摂水量の減少、尿浸透圧の増加がみられ、1000 ppm 投与

- 145 群では前胃の胃炎、水腫および扁平上皮の過形成がみられた。
- 146
- 147 [神経毒性]
- 148 • 経口投与では、うずくまり姿勢、自発運動低下、歩行障害、浅速呼吸および立毛が、
- 149 吸入ばく露では、自発運動低下、身づくろい・洗眼動作の増加および呼吸数減少が、、
- 150 経皮投与では、身づくろいと洗眼動作の増加がみられる⁵⁾。
- 151 • 0.1%~0.5 %グルタルアルデヒドを飲水で 14 週間飲ませた SD ラットにおける病理
- 152 組織学的検討では、脊髄、後脛骨神經、坐骨神經および脊髄神經節に神経毒性のエ
- 153 ビデンスはみられなかつたと報告されている²¹⁾。
- 154 • 1 群 5 匹の雌性 Wistar ラットに 0、50、100、200 ppb のグルタルアルデヒドを 1
- 155 日 1 時間、5 日/週で 4 週間吸入ばく露した。ばく露後、大脳、小脳、延髄、中脳、
- 156 線条体および視床下部の神經伝達物質、ノルエピネフリン[NE]、ドパミン[DA]、ジ
- 157 ヒドロキシフェニル酢酸[DOPAC]、ホモバニリン酸[HVA]、アミンセロトニン
- 158 [5-HT]、5-ヒドロキシインドール酢酸[5-HIAA]を測定した。摂水量が 50 および
- 159 200 ppbにおいて対照に比較し有意に減少した。体重はいずれのばく露濃度においても対照と差はみられなかつた。延髄において、DA が 100 ppb 以上で、5-HIAA
- 160 が 50 ppb 以上で対照に比し有意に減少し、5-HT も減少したが有意ではなかつた。
- 161 他の脳部位においては DA、5-HIAA、5-HT ともに対照と差がなかつた。また、
- 162 DOPAC、HVA および NE は、いずれの脳部位においても対照と差がなかつた²⁷⁾。
- 163
- 164
- 165 才 生殖毒性
- 166 吸入ばく露⁶⁾
- 167 • B6C3F1 マウス（10 匹/群）を 0.0625、0.25、0.5 ppm に 6.5 時間/日、5 日/週×13 週間吸入ばく露した実験で、精子の形態、数や運動性には異常はみられていないが、0.0625 ppm 以上の群で雄の体重増加抑制と精巣重量の有意な増加がみられた。また、0.25 ppm 以上の群で雌の体重増加抑制がみられたが、性周期に異常はみられなかつた。
- 168 • F344 ラット（10 匹/群）に 0.0625、0.25、1 ppm を 6.5 時間/日、5 日/週×13 週間吸
- 169 入ばく露させた結果、1 ppm 雌雄群で体重増加抑制と雄の精巣重量の増加が認められ
- 170 たが、精子の数や運動性、雌の性周期に影響はなかつた。
- 171
- 172
- 173
- 174
- 175
- 176 経口投与/経皮投与/その他の経路等⁵⁾
- 177 • SD ラット（28 匹/群）に 50、250、1,000 ppm (F₀ 雄; 4.3, 17.5, 69.1 mg/kg/日、F₀ 雌; 6.7, 28.3, 98.4 mg/kg/日、F₁ 雄; 4.5, 22.0, 71.1 mg/kg/日) の飲水、F₁ 雌; 6.7, 29.6, 99.6 mg/kg/日) を交配前 10 週間、交配期間、妊娠期間および授乳期間を通して与えた 2 世代試験において、母動物では 250 ppm 以上の群で摂水・摂餌量の減少がみられ、児動物では 1000 ppm 群の F₁, F₂ で離乳前後に体重増加の抑制がみられた。生殖への影響は 1000 ppm までみられず、著者らは、生殖毒性の NOAEL を 1000 ppm であるとしている。

- 184 ・ ICR マウス (18~48 匹/群) に 16、20、24、40、50、100 mg/kg/日を妊娠 6~15
 185 日に強制経口投与し、妊娠 18 日に帝王切開した試験で、母動物は 40 mg 以上の群で
 186 生存率の低下がみられ、母動物が生存しても 100 mg 群では死亡胎児や発育不全胎児
 187 の増加がみられた。
- 188 ・ Wistar ラット (21~26 匹/群) に 25、50、100 mg/kg/日を妊娠 6~15 日に強制経口
 189 投与し、妊娠 20 日に帝王切開して観察した試験で、100mg 群で母動物の死亡 (5/26
 190 例)、摂餌量の減少、体重增加抑制が、児動物では体重の低値がみられたが、着床後
 191 胚損失率や奇形発現率に影響はみられなかった。
- 192 ・ Wistar ラット (25 匹/群) に 5, 26, 68 mg/kg/日 (50, 250, 750 ppm) を含む飲水
 193 を妊娠 6~16 日に与え、妊娠 20 日に帝王切開した試験で、母動物には 250 ppm 以上
 194 の群で摂水量の低下がみられたが、児動物では影響はみられなかった。
- 195 ・ ヒマラヤウサギ(15 匹)に 5, 15, 45 mg/kg/日を妊娠 7~19 日に強制経口投与し、妊娠
 196 29 日に帝王切開した試験で、45 mg 群で母動物の死亡(5/15 例)、体重增加抑制、摂
 197 餌量の減少、消化管変化 (浮腫・潰瘍など)、軟便、子宮重量減少、着床後胚損失率
 198 の増加がみられ、児では体重減少がみられたが、奇形や変異の発現率に影響はみられ
 199 なかった。

200

201

202 力 遺伝毒性 (変異原性) ⁵⁾

203 微生物および培養細胞を用いた突然変異試験では *in vitro* で多くの陽性結果が得ら
 204 れているが、染色体異常試験、不定期 DNA 合成試験等では陽性と陰性の結果が出
 205 されており、 *in vivo* 試験では陰性結果が多く、遺伝毒性について明確な証拠は得
 206 られていない。

207

試験方法		使用細胞種・動物種	結果
<i>In vitro</i>	復帰突然変異 試験	ネズミチフス菌 TA98、TA100、TA102、TA104、 TA1535、TA1537、3.3-333 µg/plate、S9(+/-)	+
		ネズミチフス菌 TA102、-600 µg/plate、 S9(+/-)	+
		ネズミチフス菌 TA102、TA2638a、5-101 µg/plate、 S9(-)	+
		ネズミチフス菌 TA98、TA100、-20 µg/plate S9(+/-)	-
		ネズミチフス菌 TA98,TA100,TA1535,TA1537,TA1538 2-150 µg/plate、 S9(+/-)	+ (弱) , -
		ネズミチフス菌TA102,TA2638、大腸菌 WP2/pKM101, WP2uvrA/pKM101、 20-1000 µg/plate、 S9(-)	+
		ネズミチフス菌TA102、大腸菌 WP2/pKM101, WP2uvrA/pKM101、 5-100 µg/plate、 S9(-)	+

	不定期DNA合成試験	ラット肝臓細胞、0.1-100 μM、S9(+)	+
		ラット肝臓細胞、0.05-51 μM、S9(+/-)	-
	染色体異常試験	CHO細胞、ラットS9、0.01-10 g/mL、S9(+/-)	-
		シリアンハムスター胚細胞、3-30 μM、S9(-)	-
		CHL/IU細胞、0.8-20μM、S9(+/-)	+
	姉妹染色分体交換試験	CHO細胞、ラットS9、0.36-16 μg/mL、S9(+/-)	+
		CHO細胞、ラットS9、0.02-0.5 μg/mL、S9(+/-)	-
	In vivo 不定期DNA合成試験	ラット肝臓細胞、30-600 mg/kg (強制経口)	-
	小核試験	マウス末梢血赤芽球、40-125 mg/kg (強制経口)	-
		マウス骨髄赤芽球、5-20 mg/kg/日 (腹腔内；3日間)	-
		マウス末梢血赤芽球、0.063-0.5 ppm(吸入ばく露13週)	-
	伴性劣性致死試験	ショウジョウバエ、3,000-10,000 ppm,混餌及び注入	-
	染色体異常試験	マウス骨髄赤芽球、15-60 mg/kg (腹腔内)	+
		マウス骨髄赤芽球、7.5-60 mg/kg (強制経口)	-

208 - : 陰性 + : 陽性 +(弱) : 弱い陽性

209

210 日本バイオアッセイ研究センターが実施した安衛法第57条4の規定に基づく「安
211 衛法変異原性評価」で復帰突然変異試験の最大比活性値は 821(TA98、S9 なし)、染
212 色体異常試験の D20 値 (細胞の 20 %に異常を誘発する濃度) は 0.00058 mg/mL (S9
213 なし)と極めて低値である⁷⁾。

214

215 キ 発がん性⁵⁾

216 吸入ばく露

- 217 • B6C3F1 マウス (30 匹/群) に 0、0.1 ppm を 6 時間/日、週 5 日間の頻度で 78 週間
218 吸入ばく露した試験で、鼻前庭の扁平上皮過形成や鼻腔の炎症性剥離等はみられたが、
219 鼻腔、肺の腫瘍を含め投与に関連した腫瘍発生率の増加はみられなかった。
- 220 • B6C3F1 マウス (50 匹/群) に 0、0.0625、0.125、0.25 ppm を 6 時間/日、週 5 日間
221 の頻度で 104 週間吸入ばく露した試験で、鼻腔に炎症所見はみられたが、鼻腔、肺の
222 腫瘍を含め投与に関連した腫瘍発生率の増加はみられなかった。
- 223 • F344/N ラット (50 匹/群) に 0、0.25、0.50、0.75 ppm を 6 時間/日、週 5 日間の頻
224 度で 104 週間吸入ばく露した試験で、鼻腔、肺の腫瘍を含め、投与に関連した腫瘍発

225 生率の増加はみられなかった。

226 •

227 経口投与/経皮投与・その他の経路等

- 228 • F344 ラット（100 匹/群）に 0、50、250、1,000 ppm 含む飲水を 104 週間投与した
229 試験で、50 ppm 以上の群で雌に大顆粒リンパ球白血病発生率の増加がみられたが、
230 用量依存性ではなく、毒性学的意義は明確でない。そのほかの影響としては、主に 1,000
231 ppm 群の前胃で胃炎、浮腫、扁平上位の過形成がみられた。

232

233 (2) ヒトへの影響（疫学調査及び事例）⁵⁾

234 ア 急性毒性⁵⁾

- 235 • ヒトへの偶発的な事故例として、手術中に誤ってグルタルアルデヒド（Cidex）100 ml
236 を顔面に浴びた小児に発熱、嘔吐、頻呼吸、頻脈などの症状がばく露 6 時間後から見
237 られたが、最終的には後遺症なく回復している。
- 238 • 病院で内視鏡の殺菌消毒に 2 %グルタルアルデヒドを使用するようになってから、内
239 視鏡検査後 24 時間以内に結腸炎を発症する受診者が多発し、結腸炎の発症リスクが
240 3.78（14 例/299 回、使用前は 3 例/242 回）に上った。消毒後の内視鏡の洗浄が不十
241 分であったとされている。
- 242 • そのほか職業ばく露でのグルタルアルデヒドを含む蒸気による急性影響では、鼻、眼、
243 咽頭への刺激、胸部の圧迫感、噴霧では顔の皮膚炎、喘息などの症例が報告されてい
244 る。

245

246 イ 刺激性及び腐食性⁵⁾

- 247 • グルタルアルデヒドは眼、皮膚、気道を刺激し、吸入すると咳、息苦しさ、吐き気、
248 喘鳴を起こし、眼粘膜に接触すると発赤、痛みを、また皮膚に付着すると発赤を生じ
249 る¹⁾。病院で週 1 回以上グルタルアルデヒドを使用する従業者 44 名のうち、64 %が
250 眼と鼻の刺激症状、41 %がのどの刺激症状、16 %がのどの痛みを訴えた。
- 251 • 2%のグルタルアルデヒド緩衝液の洗浄・除去が不完全な医療器具を使用したために、
252 結膜炎や角膜炎が発症したという症例が報告されている。本物質による眼や鼻の感
253 覚刺激の閾値は、0.24～0.26 ppm または 0.3 ppm、臭気の閾値として 0.04 ppm と報告
254 されている。
- 255 • 2%グルタルアルデヒドを使用する内視鏡検査室のスタッフ 9 人を対象とした問診調
256 査で、8 人に流涙、鼻炎、息切れ、皮膚炎などの訴えがあり、殺菌消毒作業時の平均
257 ばく露濃度は 0.05～0.12 ppm であった。
- 258 • 内視鏡検査部門の現役看護師 348 人、健康上の理由で退職した同部門の元看護師 18
259 人を対象としたイギリスの調査では、グルタルアルデヒドにばく露された現役看護師
260 の眼、鼻、下気道の自覚症状はそれぞれ 13.5 %、19.8 %、8.5 %であり、退職者では
261 50 %、61.1 %、66.6 %であった。ピーク濃度は幾何平均で 0.06 mg/m³ (<0.001～
262 1.08 mg/m³) であり、ピーク濃度と慢性気管支炎及び鼻刺激症状との間でのみ有意な

263 関連がみられ、喘息や皮膚炎、眼刺激症状などほかの症状との間に関連はなかった。

264

265 ウ 感作性⁵⁾

- 266 • 呼吸療法機器の殺菌消毒作業者（56歳女性）が2%グルタルアルデヒドを含む殺菌
267 消毒剤に替わってから数カ月後に手、腕、顔、頸にそう痒性皮膚炎を発症、数日間休
268 暇をとると症状は回復した。パッチテストの結果、1%グルタルアルデヒドに対して陽
269 性反応が認められた。
- 270 • 歯科看護師（44歳女性）が15年前にグルタルアルデヒドを殺菌消毒剤として使用し
271 始めてから手の指に湿疹を発症、パッチテストでは0.125～1%に対して陽性反応が
272 認められた。
- 273 • 22歳の女性が1%未満のグルタルアルデヒドを含むヘアリングを使用し始めてか
274 ら頭皮に湿疹を発症、パッチテストでは0.1%以上に対して陽性反応を示した。
- 275 • 美容師2人（26歳・46歳女性）が殺菌消毒剤に含まれるグルタルアルデヒドにばく
276 露されてからアレルギー性接触性皮膚炎を発症、パッチテストでは0.2%に対して陽
277 性反応を示した。
- 278 • アレルギー性皮膚炎患者468人を対象としたパッチテストにおいて、医療従事者（51
279 人）では、検査した抗原のうちグルタルアルデヒドに対する陽性率が最も高く、非医
280 療従事者では1.9%（8/417例）であったのに対し、医療従事者では17.6%（9/51例）と
281 有意に陽性率が高かった。
- 282 • グルタルアルデヒドを使用する内視鏡検査室に7年間勤務する看護師（46歳女性）
283 が息切れ、喘鳴、胸部圧迫感、咳などの喘息症状を発症、その後ばく露されずに7カ
284 月経過したところ、10分間の0.32 ppmでの吸入誘発試験でも喘息反応は示さなかつ
285 た。
- 286 • X線技師（25歳女性）が勤務4年後から突発性喘息症状を発症するようになり、発
287 症1年後のシングルマスキングでの吸入誘発試験の結果、フィルム現像時に使用され
288 る11%グルタルアルデヒド溶液が原因物質であると判明した。
- 289 • グルタルアルデヒドを使用する内視鏡検査室および放射線科スタッフ8人が6カ月
290 ～23年後に喘息を発症、吸入誘発試験で7/7例が0.015～0.019 ppmグルタルアルデ
291 ヒドに対して陽性反応を示した（内視鏡室の平均ばく露濃度：0.04 ppm、範囲0.03
292 ～0.12 ppm）。
- 293 • 2%グルタルアルデヒドを使用する内視鏡検査室の看護師4人が勤務開始2～5年後に
294 鼻炎、胸部圧迫感、喘息症状などを発症、グルタルアルデヒドを含まない殺菌消毒剤
295 に替わると、これらの症状は軽減した。
- 296 • 皮膚炎等の防止策として厚生労働省は作業環境気中濃度の最大値の目安を0.05 ppm
297 に設定している。

298

299 エ 反復投与露毒性（生殖毒性、遺伝毒性、発がん性は除く）

- 300 • 職業上グルタルアルデヒドに慢性ばく露された労働者7人に心悸亢進、頻脈が認めら
301 れ、ばく露のない職場に替わると、これらの症状は消失した⁵⁾。

- 302 ・半年間に2%グルタルアルデヒド溶液による殺菌消毒に月1回以上従事したスウェー
303 デンの病院スタッフ39人を対象とした横断研究で、手の湿疹および発疹、鼻炎・鼻
304 閉症状、咽頭痛、頭痛、吐き気の発症頻度がばく露群で有意に高く、ばく露頻度とも
305 関連がみられた（平均ばく露濃度0.01ppm、範囲<0.002~0.14ppm）⁵⁾。
- 306 ・1~2%グルタルアルデヒドによる殺菌消毒に1年以上従事したオーストラリアの看護
307 師135人を対象とした横断研究で、過去1年間に皮膚炎、眼刺激症状、頭痛、倦怠感
308 を発症した頻度はばく露群で有意に高かった（平均ばく露濃度0.032ppm、範囲
309 0.003~0.25ppm）⁵⁾。
- 310 ・日本の20施設を対象に実施された調査では、本物質の気中濃度は0.036ppm以下で
311 あり、自覚症状として異臭、手荒れ等があったが、重篤な症状の訴えはなかったとさ
312 れている²⁸⁾。
- 313 ・国内の病院内視鏡室での調査では、適切な換気をしていない室内のグルタルアルデヒ
314 ド濃度は0.1~0.8ppmであり、従事者にみられた症状は、頭痛、眼鼻喉の刺激、乾燥・
315 紅斑などの皮膚症状であった²²⁾。

316

317 [神経毒性]

- 318 ・誤ってグルタルアルデヒド(Cidex)100mlを顔面に浴びた小児に、嘔吐、頻呼吸、
319 頻脈などの症状がばく露6時間後から見られたが、最終的には後遺症なく回復してい
320 る⁵⁾。
- 321 ・職業上グルタルアルデヒドに慢性ばく露された労働者7人に心悸亢進、頻脈が認めら
322 れ、ばく露のない職場に替わると、これらの症状は消失した⁵⁾。
- 323 ・半年間に2%グルタルアルデヒド溶液による殺菌消毒に月1回以上従事したスウェー
324 デンの病院スタッフ39人を対象とした横断研究で、頭痛、吐き気の発症頻度がばく露
325 群で有意に高く、ばく露頻度とも関連がみられた（平均ばく露濃度0.01ppm、範囲<
326 0.002~0.14ppm）⁵⁾。
- 327 ・国内の病院内視鏡室での調査では、適切な換気をしていない室内のグルタルアルデヒ
328 ド濃度は0.1~0.8ppmであり、従事者に頭痛がみられた²²⁾。

329

330 才 生殖毒性

- 331 ・フィンランドの病院で殺菌消毒に従事していた看護師を対象としたコホート研究
332 (1980年)で、妊娠期間中に種々の殺菌消毒に従事した看護師545人の自然流産発
333 生率は15.1%であり、対照群1179人の発生率10.5%に比べ、有意に高かった。ば
334 く露された各消毒剤と自然流産率との関連を調べたところ、エチレンオキシドのばく
335 露でのみ流産率が増加しており、グルタルアルデヒドとホルムアルデヒドについては、
336 自然流産との関連性はみられなかった⁵⁾。
- 337 ・フィンランドで1973~1979年に自然流産した看護師217人及び奇形児を出産した看
338 護師46人の症例対照研究では、グルタルアルデヒドばく露群で流産が164例中34
339 例、奇形児が34例中5例認められ、流産のオッズ比は1.1、奇形児のオッズ比は0.8
340 であり、ばく露による有意なリスク増加は認められなかった⁵⁾。

341
342 カ 遺伝毒性(変異原性)
343 調査した範囲内でヒトの生殖細胞に影響を与える可能性を示唆する報告はなく、動物個
344 体を用いて生殖細胞への影響、遺伝毒性を調べた報告も得られていない。

345
346 キ 発がん性
347 • 米国のグルタルアルデヒド製造工場で 1959~78 年に雇用された男性従業員 186 人を
348 1988 年まで追跡したコホート研究において、死亡率は 14/186 人(SMR=0.55, p=0.15)、
349 がん死亡率は 4/186 人（米国白人男性人口から求めた SMR=0.65, p=0.59）であり、が
350 んの過剰発生は認められなかった⁵⁾。
351 • 上記コホートのばく露群からパート労働者 5 人を除き、調査から漏れていた 7 人を
352 新たに加えた従業員 188 人と、対照群として同時期に非ばく露部門にいた労働者
353 3,173 人について 1999 年末の生存状況を調査した結果、がんによる死亡は 100 ppb/
354 年超ばく露群においても期待値より低く、ばく露の増加に伴って増加傾向を示す特定
355 の腫瘍ではなく、白血病、鼻腔や上咽頭のがんによる死者もみられなかった⁸⁾。

356
357 発がんの定量的リスク評価
358 • US EPA IRIS、WHO、Cal. EPA Hot Spot にユニットリスクに関する情報は得られ
359 なかつた。 ('13/12/26 確認⁹⁻¹⁴⁾)

360
361 発がん性分類
362 IARC : 情報なし¹⁵⁾
363 産衛学会 : 情報なし¹⁶⁾
364 EU CLP : 情報なし¹⁷⁾
365 NTP 12th: 情報なし¹⁸⁾
366 ACGIH : A4¹⁹⁾
367 DFG : 4²⁰⁾

368
369 (3) 許容濃度の設定
370 ACGIH TLV : 0.05 ppm (Ceiling)、SEN(感作性物質) (活性化、不活性化体とも)
371 (1999 : 設定年)¹⁹⁾

372 勧告根拠 : 活性又は不活性グルタルアルデヒドへの職業ばく露について、TLV-天井値と
373 して 0.05 ppm (0.2 mg/m³) を勧告する。この値は、鼻、のど、皮膚及び眼への刺激
374 の可能性を最小にすることを意図して設定された。

375 環境中濃度 0.1 ppm 以下で 15 分以内のばく露のあった作業者で鼻、喉、皮膚、眼の
376 刺激と頭痛の訴えが認められたとする報告がある。0.03ppm あるいは 0.01 ppm でも症
377 状の発現が報告されているが、量反応関係は認められていない。0.01~0.34 ppm の範囲
378 の濃度で慢性ばく露されても、作業者に皮膚や呼吸器への感作性反応は認められなかつ
379 たが、皮膚接触によるアレルギー発現については多くの報告が出されているので、十分

380 な管理が必要である。呼吸器の感作性もしくは喘息の発現に関する報告についてはさら
381 に確認と検討が求められる。

382 吸入ばく露に関するヒトでの明確な量・反応関係は確立されていないため、ばく露は
383 できる限り低濃度にすることが望ましい。経皮吸収性を勧告するための根拠は不十分で
384 ある²¹⁾。

385
386 日本産業衛生学会 : 0.03 ppm (最大許容濃度)、感作性分類 : 気道第 1 群、皮膚第 1 群
387 (2006 : 設定年)¹⁶⁾

388 勧告根拠 : 眼・皮膚・呼吸器の症状は、個人ばく露濃度の幾何平均が 0.032 ppm の
389 群で有意に多い。職業性喘息の発症が短時間個人ばく露濃度の中央値が 0.039 ppm で
390 ある病院で認められており、特に内視鏡洗浄時の気中濃度が 36.1 ppb 以下で咽頭痛の
391 訴えがあることから、ばく露濃度は 0.032 ppm より低濃度であることが望ましいとさ
392 れる。

393 以上からグルタルアルデヒドの毒性として眼、皮膚および呼吸器への刺激性と感作
394 性を考慮して、最大許容濃度として 0.03 ppm を勧告する²²⁾。

395
396 DFG MAK : 0.05 ppm (0.21 mg/m³) ピークばく露限度カテゴリー : I(2);、Sah (気道お
397 よび皮膚感作性物質)、C (MAK, BAT 値をまもれば胚、胎児への障害を恐れる理由はない)²⁰⁾

399 勧告根拠 : 吸入ばく露されると呼吸器への刺激性反応は認められるが、呼吸器感作
400 性を発現するという明確な根拠はない (喘息を発症したとのケースレポートはある)。
401 主にヒトでの 2 報の疫学研究 (病院と工場) を根拠として、刺激性と接触性アレルギー
402 反応を指標として 0.1 ppm に設定されたが (1994 年)、現在では 0.05 ppm に変更され
403 ている (ヒトの長期ばく露のデータがない。マウスの長期吸入試験の結果において、鼻
404 粘膜に対する用量依存性の刺激作用が、0.125 ppm で発生し、0.0625 ppm ではみられ
405 なかつたことから、MAK 値は暫定的に 0.05 ppm に下げられた。)²³⁾。

407 NIOSH : C 0.2 ppm (0.8 mg/m³)²⁴⁾

408 OSHA : Ceiling limit of 0.2 ppm²⁵⁾

409 UK : 0.05 ppm (0.2 mg/m³) TWA、Short time (15 分間) 共通、Sen(感作性物質)²⁶⁾

410 AIHA には情報なし

413 引用文献

414 1) IPCS: 国際化学物質安全性カード(ICSC)日本語 ICSC 番号 0158 (2000 年)

415 2) 化学工業日報社: 16313 の化学商品 (2013 年)

416 3) 経済産業省: 平成 23 年度製造・輸入量実態調査集計結果

417 4) NIOSH: Registry of Toxic Effects of Chemical Substances (RTECS) (CD 版(2010))

418 5) 新エネルギー産業技術総合開発機構、化学物質評価研究機構、製品評価技術基盤機構 :

- 419 化学物質の初期リスク評価書 Ver. 1.0 No. 144 : グルタルアルデヒド (2008)
- 420 6) U.S. NTP, National Toxicology Program. NTP Technical Report on the Toxicity
421 studies of glutaraldehyde (CAS No. 111-30-8) administered by inhalation to F344/N
422 rats and B6C3F1 mice. National Toxicology Program Toxicity Report Series Number
423 25, NIH Publication No. 93-3348,
424 U.S. Department of Health and Human Services.(1993)
- 425 7) (社) 日本化学物質安全・情報センター : 労働安全衛生法 有害性調査制度に基づく既存
426 化学物質 変異原性試験データ集 補遺 2 版 80, 70, 232 (2000)
- 427 8) Collins, J.J., C. Burns, P. Spencer, C.M. Bodnar and T. Calhoun. Respiratory cancer
428 risks among workers with glutaraldehyde exposure. J. Occup. Environ. Med. 48,
429 199-203 (2006)
- 430 9) IRIS Cancer Unit Risk Values、 US EPA
<http://cfpub.epa.gov/ncea/iris/index.cfm?fuseaction=iris.showSubstanceList>
- 431 10) WHO "Air Quality Guidelines for Europe : Second Edition" ,(2000)
<http://www.euro.who.int/document/e71922.pdf>
- 432 11) WHO "Air Quality Guidelines – global update 2005
http://whqlibdoc.who.int/hq/2006/WHO_SDE_PHE_OEH_06.02_eng.pdf
- 433 12) California EPA(OEHHA) : Hot Spots Unit Risk and Cancer Potency Values (updated
434 2011)
http://www.oehha.ca.gov/air/hot_spots/2009/AppendixA.pdf
- 435 13) "First Priority Substances List Assessment Report" Health Canada
http://www.hc-sc.gc.ca/ewh-semt/pubs/contaminants/psl1-lsp1/index_e.html
- 436 14) California EPA (OEHHA) : Air Toxics Hot Spots Program Risk Assessment Guidelines
437 Part II "Technical Support Document for Cancer Potency Factors: Methodologies for
438 derivation, listing of available values, and adjustments to allow for early life stage
439 exposures.May 2009"(2009)
http://www.oehha.ca.gov/air/hot_spots/2009/TSDCancerPotency.pdf
- 440 15) IARC Monographs on the Evaluation of Carcinogenic Risks to Humans
<http://monographs.iarc.fr/ENG/Classification/index.php>
- 441 16) (社) 日本産業衛生学会 : 許容濃度の勧告、産業衛生学雑誌 55 卷 5 号 (2013)
- 442 17) European Commission Joint research Centre : Details on Substances Classified in
443 Annex VI to Regulation (EC) No 1272/2008
<http://tcsweb3.jrc.it/classification-labelling/clp/>
- 444 18) National Institute of Health:Carcinogens Listed in NTP 12th Report (<http://ntp.niehs.nih.gov/index.cfm?objectid=32BA9724-F1F6-975E-7FCE50709CB4C932>)
- 445 19) ACGIH : TLVs and BELs (Booklet 2012)
- 446 20) Deutsche Forschungsgemeinschaft: List of MAK and BAT values. (2012)
- 447 21) ACGIH : ACGIH: Documentation of the Threshold Limit Values and Biological
448 Exposure Indices for Glutaraldehyde. (2001)

- 458 22) (社)日本産業衛生学会：許容濃度の勧告値の提案理由書 グルタルアルデヒド、産業衛
459 生学雑誌 48巻4号 (2006)
- 460 23) DFG : Occupational Toxicants Critical Data Evaluation for MAK Values and
461 Classification of Carcinogens" Vol. 16. 59-64(2001), Vol.8.45-64 (1997).
462 (http://www.mrw.interscience.wiley.com/makbat/makbat_chemicals_fs.html)
- 463 24) NIOSH : NIOSH Pocket Guide to Chemical Hazards
464 (<http://www.cdc.gov/niosh/npg/default.html>)
- 465 25) OSHA : 1988 OSHA PEL Project Documentation
466 (<http://www.cdc.gov/niosh/pel88/npelname.html>)
- 467 26) UK : EH40/2005 Table-1:List of WEL (as consolidated with amendments December
468 2011)
469 (<http://www.hse.gov.uk/coshh/table1.pdf>)
- 470 27) Katagiri, H., et al. Ind. Health, 49, 328-337 (2011)
- 471 28) 環境省 化学物質の環境リスク評価 第5巻 平成18年12月 化学物質の環境リスク
472 初期評価 [5] グルタルアルデヒド

別添3

作業の種類	対象物の製造	用途	年間製造・取扱い量	作業	回当たりの	対象物等の物理的性状	対象物等の温度	一日当たりの作業時間						ばく露作業従事者数				発散抑制措置の状況																																
								① 500kg未満	② 500kg以上1t未満	③ 1t以上10t未満	④ 10t以上100t未満	⑤ 100t以上1000t未満	⑥ 1000t以上	① 1kg未満	② 1kg以上1t未満	③ 1t以上又は1t未満	④ 固體	⑤ 液体	① 0°C未満	② 0°C以上25°C未満	③ 25°C以上50°C未満	④ 50°C以上100°C未満	⑤ 100°C以上150°C未満	⑥ 150°C以上	① 15分未満	② 15分以上30分未満	③ 30分以上1時間未満	④ 1時間以上3時間未満	⑤ 3時間以上5時間未満	⑥ 5時間以上	① 5人未満	② 5人以上10人未満	③ 10人以上20人未満	④ 20人以上	⑤ その他															
① 対象物の製造	② 他の使用の製剤等の原料とし	③ 脱脂又は添加剤としての使用	④ 洗浄を目的とした使用	⑤ 洗浄を目的とした使用	⑥ としした表面処理又は防腐剤を目的とした使用	⑦ 印刷料、染料、殺菌、殺虫、剝離等を目的とした使用	⑧ 除草剂としての使用	⑨ 供試験分析用の試薬とし	⑩ 接着を目的とした使用	⑪ 建材の原料としての使用	⑫ その他	事業場数※	作業数	事業場数※	作業数	年間製造・取扱い量	作業	回当たりの	対象物等の物理的性状	対象物等の温度	一日当たりの作業時間	ばく露作業従事者数	発散抑制措置の状況																											
33 計量、配合、注入、投入又は小分けの作業	12	1				4				13	17	1	4	11	1			15	2			17		15	2			3	2	7	3	1	1	14	3		2	7	7	1										
34 サンプリング、分析、試験又は研究の作業		1								1	2	2	1		1			2				2						1		1		1	1	1																
35 封瑠又は袋詰めの作業	3					1	1			1	6	6	1	1	1	3		1	2	3		6		5	1			1	1	3	1	3	2	1	1	4	1	2	1											
36 消毒、滅菌又は燻蒸の作業	1					2				3	3	1	1	1				1	2			3		3			2	1			1	1	1	1	2	1														
49 置過、混合、攪拌、混練又は加熱の作業		4								3	4	2		2				3	1			4		3	1			2	1			1	1	3		1	4	2												
合計 (%表示は全作業における割合)	0	21	1	0	0	0	0	0	7	1	0	0	2	(※) 20	32	19%	19%	47%	16%	0%	0%	13%	69%	19%	0%	0%	0%	100%	0%	0%	88%	13%	0%	0%	0%	25%	9%	31%	19%	6%	9%	59%	31%	0%	9%	11%	47%	3%	34%	5%

※ 1事業場で複数の作業を行っている場合は重複してカウントしているので、実際の事業場数より多くなっている。ただし、合計欄は実事業場数。

グルタルアルデヒド標準測定分析法

構造式 : C ₅ H ₈ O ₂	分子量 : 100.11	CAS No. : 11-30-8
許容濃度等 : 産衛(最大許容濃度) 0.03 ppm NIOSH (Ceiling) 0.2 ppm ACGIH(TLV-Ceiling) 0.05 ppm	物性等 : 比重 : 0.99–1.13 g/mL (20°C) BP : 200.9°C MP : -14°C Vp : 2.2 kPa (20°C)	
別名 : 1, 5-Pentanodial(Glutaral, 1, 3-diformylpropan)		
サンプリング		分析
サンプラー : 2, 4-DNPH コーティング球状シリカゲル InertSep mini AERO (300mg) (GL Science 製)	分析方法 : 高速液体クロマトグラフ(HPLC) 分析法 脱着 : アセトニトリル(関東化学製 HLC-SOL アセトニトリル) 5mL 機器 : L-4200 (HITACHI 製) カラム : LaChromC18 (5 μ m) (150cm×4.6mm) (HITACHI 製) カラム温度 : 40°C 移動相 : acetonitrile/water (60/40) 流速 : 1.0 mL/min 検出器 : UV 360nm 注入量 : 50 μ L 検量線 : 0.06–11.78 μ g/ mL の範囲で直線 定量法 : 絶対検量線法	
精度		
添加回収率 0.3 μ g 添加で 92.9%、29.5 μ g で 98.4%、58.9 μ g で 97.4%		
検出下限 (3SD) 0.004 μ g/ mL (0.02 ppb, 1.0 L/min×4 h)		
定量下限 (10SD) 0.012 μ g/ mL (0.06 ppb, 1.0 L/min×4 h)		
適用 : 個人ばく露濃度測定		妨害 : –
参考文献 : <ul style="list-style-type: none"> ・新訂 労働衛生管理とデザイン・サンプリングの実務 労働省安全衛生部環境改善室編 日本作業環境測定協会 東京、2000, p121. ・NIOSH Manual of Analytical Method 2532. Glutaraldehyde. National Institute for Occupational Safety and Health (NIOSH), Cincinnati, OH, USA. 1994 ・OSHA Analytical Methods Manual Glutaraldehyde. Manual 64. Occupational Safety and Health Administration (OSHA) Technical Center. United State Department of Labor, Salt Lake City, UT, USA. 1989. ・Kennedy ER, Hill Jr RH. Determination of formaldehyde in air as an oxazolidine derivative by capillary gas chromatography. Anal Chem 1982; 54: 1738 – 1742. ・Lipari F, Swalin SJ. Determination of formaldehyde and other aldehydes in automobile exhaust with an improved 2, 4-dinitrophenylhydrazine method. J Chromatog 1982; 247: 297 – 306. ・American Conference of Governmental Industrial Hygienists (ACGIH). 2012 TLVs and BEIs based on the Documentation of the Threshold Limit Values for Chemical Substances and Physical Agents & Biological Exposure Indices. ACGIH. Cincinnati, OH, USA. ・American Conference of Governmental Industrial Hygienists (ACGIH). Glutaraldehyde. In: Documentation of the Threshold Limit Values (TLVs) and Biological Exposure Indices (BEIs) [CD-ROM 2007]. ACGIH. Cincinnati, OH, USA. ・CDC-NIOSH Pocket Guide to Chemical Hazards-Glutaraldehyde. National Institute for Occupational Safety and Health (NIOSH). Cincinnati, OH, USA. http://www.cdc.gov/niosh/npg/npgd0301.html. accessed on July 31, 2012. ・許容濃度等の勧告(2011年度) 産業衛生学雑誌 2011;53巻 177 – 203頁、日本産業衛生学会、東京 ・グルタルアルデヒド許容濃度提案理由書 産業衛生学雑誌 2006;48巻 128 – 134. ・基発第0224007号 医療機関におけるグルタルアルデヒドによる労働者の健康障害防止について、厚生労働省通達 		

作成日 平成 26 年 2 月 27 日